

平成 30 年度
教育に関する事務の点検・評価
報告書（概要版）

令和元年9月

寝屋川市教育委員会

点検・評価方法

1 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検評価の対象は、『寝屋川市教育大綱実施計画』の推進体制に基づいて実施した、平成 30 年度の主な事業としており、実施計画の進行管理を意識した取組とします。

【参考】 教育大綱実施計画

教育大綱が示す基本理念の実現に向け、施策・事務事業等を戦略かつ総合的に示した実施計画であり、第五次寝屋川市総合計画との整合を意識した取組としている。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、教育大綱重点取組を構成する具体的な取組内容ごとの取組実績等を分析し、教育大綱重点取組における取組指標の達成度を明らかにするとともに、評価を示すこととします。
- (2) 点検・評価に当たっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入っただき、御意見や御助言をいただきます。

【学識経験者】

大阪商業大学 的場 啓一 教授

兵庫県立大学 竹内 和雄 准教授

寝屋川市教育大綱推進体制一覧表

教育大綱 4つの基本方針	教育大綱重点取組	総合評価	総合計画における構成取組（平成30年度）	評定
生きる力、学ぶ力を育む	小中一貫教育の推進 (特色ある中学校区づくり)	B	小中一貫教育推進事業	A
			小中一貫校の設置事務	B
			寝屋川教育フォーラム開催事業	C
			教育関係職員研修事業	B
			ドリームプラン推進事業	B
	自ら学ぶ力の育成	A	英検受検料補助事業	A
			外国人英語講師派遣事業	A
			イングリッシュプレゼンテーションコンテスト	B
			英語村（英語力向上プラン）事業	A
			I C T教育推進事業	A
			小・中学校休業日等学習支援事業	A
			少人数教育推進事業	A
			少人数学級推進事業	A
			学力向上支援人材事業	A
			学習到達度調査事業	A
			教育相談事業	A
			教育活動支援人材活用事業	A
			児童生徒支援人材派遣事業	A
	スクールソーシャルワーカー配置事業	A		
	スクールカウンセラー配置事業	A		
	特色ある就学前教育の推進	A	特色ある幼稚園づくり事業	A
子育てステップ活用事業			A	
地域人材活用事業			A	
安心して学べる環境で育む	教育環境の支援・充実	A	小学校給食運営事業	A
			小学校調理業務委託事業	B
			中学校給食運営事業	A
			義務教育就学援助事業	A
			旧明德小学校設備管理事務	B
			私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	A
			通学路安全対策事業	A
	教育環境の整備	A	児童安全安心事業	A
			プール改修事業	A
			屋内運動場改修事業	A
			小中学校施設改修事業	A
			地域教育協議会活動推進事業	B
			学校安全体制整備推進事業	B
地域の絆で育む	地域教育力の活性化	B	ねやがわ子どもフォーラム事業	A
			家庭教育サポートチーム派遣事業	A
			家庭教育学級事業	B
			子どもへの暴力防止プログラム	A
			学校支援地域本部事業	B
			放課後子供教室推進事業	A
	青少年の健全育成	A	留守家庭児童会児童健全育成事業	A
			青少年リーダー育成事業	B
			青少年の居場所づくり事業	A
			成人式事業	A
			青少年健全育成事業	B
			アルカスホール管理	A
			文化施策振興事業	A
生涯の学びを育む	文化芸術の振興	A	生涯スポーツ事業	A
	スポーツ活動の振興	A	競技スポーツ事業	A
			市民体育館管理運営事業	A
			日本語よみかき促進事業	B
	学習活動の充実	A	成人教育講座事業	A
			まちのせんせい活用事業	A
			生涯学習推進調整事務	A
			学び館管理事業	A
			利用者サービス事業	C
			I C T化推進事業	A
			子ども読書活動推進事業	B
			読書普及啓発事業	A
			障害者・高齢者・多文化サービス事業	C

教育大綱重点取組

小中一貫教育の推進（特色ある中学校区づくり）

教育大綱重点取組を推進する体制（構成取組）

①小中一貫教育推進事業	A	②小中一貫校の設置事務	B	③寝屋川教育フォーラム開催事業	C
④教育関係職員研修事業	B	⑤ドリームプラン推進事業	B		

教育大綱実施計画における取組概要（平成27年度～令和元年度）

平成17年度から小中一貫教育の下、各中学校区において9年間で目指す子ども像を明確にし、特色ある中学校区づくりを推進する中で、子どもたちの学力、心力、体力の向上を図っている。

これまでの取組の成果や法改正の動き、国における調査報告等を踏まえ、家庭・地域等との連携の下、更なる小中一貫教育の推進を図る。

アドバイザーからの意見

- ・ 今後、特色ある中学校区づくりは、一層重要となるため、地域や保護者の声を聴き、意見の内容や寝屋川市の対応などの情報を積極的に開示していくことで、より地域に根差し、地域の協力を得た校区づくりにつながるものとする。
- ・ 小中一貫校の設置や中核市への移行は、外部コンサルタントや有識者の意見を踏まえながら充実を図っていただきたい。

総合評価

B 全市的な小中一貫校への移行を見据え、「指導體制の一体化」や「学びの連続性」の実現を目指し、中核市への移行に伴う市の特色や方針を踏まえた研修計画の作成や特色ある中学校区づくりを進めることで、子どもたちの学力・心力・体力の向上を図ることができた。

また、施設一体型小中一貫校では、当初の予定よりも検討に時間を要しているが、専門的な業務支援を行う外部コンサルタントの知見を活用し、施設や事業手法等の検討を深めることができた。

今後も、様々な取組を推進する中で、義務教育全体の質の向上を図るとともに、学校・家庭・地域との連携を更に深めていく必要がある。

教育大綱重点取組

自ら学ぶ力の育成

教育大綱重点取組を推進する体制（構成取組）

①英検受検料補助事業	A	②外国人英語講師派遣事業	A	③イングリッシュプレゼンテーションコンテスト	B
④英語村（英語力向上プラン）事業	A	⑤ICT教育推進事業	A	⑥小・中学校休業日等学習支援事業	A
⑦少人数教育推進事業	A	⑧少人数学級推進事業	A	⑨学力向上支援人材事業	A
⑩学習到達度調査事業	A	⑪教育相談事業	A	⑫教育活動支援人材活用事業	A
⑬児童生徒支援人材派遣事業	A	⑭スクールソーシャルワーカー配置事業	A	⑮スクールカウンセラー配置事業	A

教育大綱実施計画における取組概要（平成27年度～令和元年度）

児童生徒の学力向上を図るため、少人数教育の推進、ICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、生活改善などを通して、きめ細かな指導を実現することで、学ぶ習慣・意欲の向上、学力向上を目指す。また、英語村事業、外国人英語講師の配置、英検受検料の補助、イングリッシュプレゼンテーションコンテスト等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。さらに、支援人材等を有効活用することで、不登校、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導を推進する。市立学校の教職員の資質向上を図り、学校教育内容の充実に努める。

アドバイザーからの意見

- ・ 様々な施策により、目的に応じた人材を教育現場で活用しており、その効果も高いと見受けられる。教育の現場では各人材と教職員との連携を密にし、補完し合いながら教育を推進していただきたい。
- ・ 教育の現場では配慮が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、寝屋川市としてどのような対応をしているかを示すことも重要である。
- ・ 英語教育・ICT教育などの施策は、寝屋川市が全国に先駆け行ってきたが、全国的に実施されるようになった昨今では課題も変わってきており、より高い成果を求められるため、新たな課題を踏まえた施策を展開していただきたい。

総合評価

A	<p>様々な事業により、特色ある教育の推進や学力の向上、生徒指導面での迅速な対応、家庭・地域との連携強化等、確かな成果につながっている。</p> <p>外国人英語講師（NET）の増員により、英語村の充実が図られるとともに、授業においてもネイティブの英語に触れる機会が増え、学ぶ意欲の向上につながっている。</p> <p>ICT機器の積極的な活用も進んでおり、子どもたちの情報活用能力が年々向上している。プログラミング教育についても、大学との連携を通して、効果的な研修を行う等の取組が進んでいる。</p> <p>小学校5・6年生に拡充された休業日等学習支援事業では、学力の向上や、自学自習力の定着が図られている。</p> <p>スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、児童生徒支援人材、家庭教育サポーターの効果的な活用により、関係諸機関との連携が一層進み、「チーム学校」としての組織的な体制が充実し、子どもたち一人一人に寄り添った対応につながっている。</p>
----------	--

教育大綱重点取組

特色ある就学前教育の推進

教育大綱重点取組を推進する体制（構成取組）

①特色ある幼稚園づくり事業	A	②子育てステップ活用事業	A	③地域人材活用事業	A
---------------	---	--------------	---	-----------	---

教育大綱実施計画における取組概要（平成27年度～令和元年度）

異年齢交流や年齢に応じた体力づくり等を推進する「特色ある幼稚園づくり事業」や、幼児の成長と保護者の子育てを支援する「子育てステップ」の活用、地域社会との連携を深める「地域人材活用事業」の実施などにより、特色ある就学前教育を推進する。

アドバイザーからの意見

- ・ 小学校の学習指導要領を意識した幼稚園教育を行うことにより、一層スムーズな幼小接続が期待されるので、検討していただきたい。
- ・ 幼稚園は、保護者が初めて我が子を預ける施設となることもあるため、保護者と教員との信頼関係が重要である。その意味でも子育てステップ活用事業は大きな役割を担っていると考えられるため、今後も継続・発展を目指していただきたい。
- ・ スマホ使用の低年齢化が進んでおり、保護者に対する啓発も重要である。

総合評価

A

絵本の読み聞かせや伝承遊びを通じた未就園児や地域の方々との交流、スポーツを通じた小学生との交流等、異年齢間交流を推進することにより、相手に自分の意思を伝えること、相手の話をきちんと聞くこと等、気持ちの伝え合いを促進し、心の成長につながった。

また、「保育所園・こども園・幼稚園連携の集い」、「教育研究活動」等により、幼稚園間及び小学校と幼稚園の教員の連携を図り、幼小の円滑な接続に取り組んだ。

教育大綱重点取組

教育環境の支援・充実

教育大綱重点取組を推進する体制（構成取組）

①小学校給食運営事業	A	②小学校調理業務委託事業	B	③中学校給食運営事業	A
④義務教育就学援助事業	A	⑤旧明德小学校設備管理事務	B	⑥私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	A
⑦通学路安全対策事業	A				

教育大綱実施計画における取組概要（平成27年度～令和元年度）

経済的事情によって幼稚園、小学校、中学校への就学（園）が困難な子どもの保護者に対して必要な援助を行い、より円滑な就学（園）を支援するとともに、通学路の安全対策の実施や栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供により子どもたちの安全と健康をサポートする。

アドバイザーからの意見

- ・ 教育環境の向上のため、ハード面とソフト面をバランスよく充実していただきたい。
- ・ 通学路については市長部局と連携し、ガードレールの設置や歩道の改修などを進め、更なる安全性の向上を図っていただきたい。
- ・ 教育における安全性の向上のため、寝屋川市の抱える課題の分析とニーズ把握が重要である。

総合評価

A

幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒が安心して学べる教育環境の充実
は、刻々と変化する社会情勢等を踏まえ、適時検討し、適切に取組を展開する必要がある。

その中で、総合教育研修センターの設置や私立幼稚園就園奨励費補助金の増額、義務教育就学奨励費の支給対象者の拡充、通学路等への防犯カメラの設置など、新規・拡充された施策により、教育環境の支援体制や内容の充実を図ることができた。

今後も、これまでの取組を踏まえ、社会情勢等に対応した、子どもたちの学びを支える教育環境を充実していく必要がある。

教育大綱重点取組

教育環境の整備

教育大綱重点取組を推進する体制（構成取組）

①児童安全安心事業	A	②プール改修事業	A	③屋内運動場改修事業	A
③小中学校施設改修事業	A				

教育大綱実施計画における取組概要（平成 27 年度～令和元年度）

児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう、児童安全安心事業、プール改修事業、屋内運動場改修事業、小中学校施設改修事業等に取り組み、教育環境の充実を目指し、計画的に学校施設の整備に取り組む。

アドバイザーからの意見

- ・ 寝屋川市では児童の安全確保に対する施策を重要視されていることがよく分かる。
- ・ 児童安全安心事業は、全国的に見ても先進的な取組であり、現代社会の課題に対応する有効な施策であるため、一層の充実を期待する。

総合評価

A

児童安全安心事業については、寝屋川公式アプリとの連携や広く市民周知を図るなど、効果的な事業導入によって、登下校を含めた教育環境の整備を行うことができた。

また、学校施設の経年化対策として、平成 30 年度においては、校舎棟トイレ洋式等改修及びプール改修、屋内運動場の屋根・床改修の継続実施により、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を整備することができた。

今後の取組事業については、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定内容を踏まえて、適時見直しを図る必要がある。

教育大綱重点取組

地域教育力の活性化

教育大綱重点取組を推進する体制（構成取組）

①地域教育協議会活動推進事業	B	②学校安全体制整備推進事業	B	③ねやがわ子どもフォーラム事業	A
④家庭教育サポートチーム派遣事業	A	⑤家庭教育学級事業	B	⑥子どもへの暴力防止プログラム	A
⑦学校支援地域本部事業	B				

教育大綱実施計画における取組概要（平成 27 年度～令和元年度）

地域コミュニティを更に活性化するために、講演会やイベント、子ども安全見守り隊等を活用し、学校・家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを守る環境を構築する。

また、子育て等に不安や悩みを抱える保護者に対し、家庭教育サポーターを派遣し、支援を行うことや、講演会等を通じて、学校・家庭・地域の在り方を考える機会を提供する。

アドバイザーからの意見

- ・ 家庭教育サポートチーム派遣事業における夏季休業中の小1・中1全家庭訪問は、素晴らしい取組である。費用対効果も含め、施策の内容をより広報していくことも重要と考える。
- ・ 寝屋川市は学校安全のための地域の取組が全国トップクラスである。しかしながら、高齢化や問題の複雑化などの課題があるのも事実である。一切の危険がなくなることはないが、引き続き、より良いものになるよう進めていただきたい。
- ・ 学校運営協議会制度は、全国で既に導入されている自治体もあるため、課題等を検討し、寝屋川市らしい制度の構築を目指していただきたい。

総合評価

B 子育てに不安や悩みを持つ保護者に対する支援強化のため、家庭教育サポーターを 15 人から 24 人（全校配置）に増員するとともに、夏季休業期間中に小1中1家庭への訪問を実施し、子育て等への不安の解消を図った。また、全 24 小学校において家庭教育講座を拡充実施し、小学校と連携した保護者へのサポートを実施できた。

今後、「学校運営協議会制度」導入に向け、関係課と連携した調査研究を進める中で、地域教育力の向上に向けた新たな取組についても併せて検討していく。

教育大綱重点取組

青少年の健全育成

教育大綱重点取組を推進する体制（構成取組）

①放課後子供教室推進事業	A	②留守家庭児童会児童健全育成事業	A	③青少年リーダー育成事業	B
④青少年の居場所づくり事業	A	⑤成人式事業	A	⑥青少年健全育成事業	B

教育大綱実施計画における取組概要（平成 27 年度～令和元年度）

全ての児童にとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、「放課後子供教室事業」及び「留守家庭児童会事業」を実施する。

子ども・子育て支援新制度により対象児童が小学 6 年生までに拡充されたことを受け、入会児童の増加に伴う、環境整備を実施する。

市内在住・在学の小学生からおおむね 30 歳までの若者が、社会体験、ボランティア活動やキャンプ活動を通じて、次代を担う青少年リーダーを育成する。

中学生以上の青少年が、安全・安心に集える場所として青少年の居場所を増設する。

アドバイザーからの意見

- ・ 青少年の居場所づくりは、非常に素晴らしい取組である。最近では、青少年だけではなく大人も居場所がないことが問題になってきており、これまでの取組をもとに、教育委員会が中心となって事業を拡充していただきたい。
- ・ 青少年の健全育成には、関係する様々な団体及び様々な施策があるが、対象となる児童は減少している。市長部局と教育委員会の施策を精査し、連携・統合できるものはないか検討していただきたい。

総合評価

A 留守家庭児童会については、更なる保育サービスの向上のため、平成 30 年 6 月から土曜開所を実施するとともに、利用者へのアンケート調査や休日開所に関するニーズ調査を実施した。

「放課後子ども総合プラン」を全 24 小学校に導入し、留守家庭児童会と放課後子供教室の一体的な取組を促進することで、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所づくりを積極的に進めた。

教育大綱重点取組

文化芸術の振興

教育大綱重点取組を推進する体制（構成取組）

①アルカスホール管理	A	②文化施策振興事業	A	
------------	---	-----------	---	--

教育大綱実施計画における取組概要（平成 27 年度～令和元年度）

地域交流や文化振興の拠点としてアルカスホールをより一層活用するとともに、文化に関するきめ細かな情報発信を行い、文化振興のための環境づくりを推進する。

また、活動・発表・鑑賞の機会の充実を図るとともに、文化芸術活動を担う人材の育成や新たな参加者の獲得など、文化芸術活動の活性化を図る。

アドバイザーからの意見

- ・ アルカスホール管理について、他の自治体ではイベント等を自主事業にしたことによって、開催されるイベント等が衰退していった事例もあるので留意していただきたい。
- ・ 学校や家庭の場においても文化振興を担えるように取り組むことができれば、より裾野の広い文化振興施策の進展と文化の伝承・発展が期待できると考える。
- ・ 施策を発展させていくには、寝屋川市の歴史・文化・芸術の特徴を市民の方が理解し、関わりを持つことが必要であり、市民の関わりが増えれば、寝屋川市の文化等をより広く発信することができると思う。

総合評価

A

アルカスホールにおいては、不定期で行っていた自主事業を定期的に変更することや、従前市で実施していたピアノコンクールを自主事業として開催するなど、積極的に自主事業を展開された。

寝屋川文化芸術祭においては、寝屋川市駅前から市民会館までの各公共施設を活用し、市民に文化芸術に「みる」「きく」「ふれる」機会を提供することや、活動・発表・鑑賞の機会の充実を図ることにより、子どもから高齢者と幅広い世代が文化芸術に触れることができた。また、囲碁・将棋を通じて子どもたちに対する礼儀礼節や、青少年の健全育成に寄与することができた。

今後は、このような事業を展開していく中で、文化芸術に関する各種団体などを育成・支援するなど、市民が自主的に文化活動を行うための環境づくりの充実に努めていく。

教育大綱重点取組

スポーツ活動の振興

教育大綱重点取組を推進する体制（構成取組）

①生涯スポーツ事業	A	②競技スポーツ事業	A	③市民体育館管理運営事業	A
-----------	---	-----------	---	--------------	---

教育大綱実施計画における取組概要（平成27年度～令和元年度）

誰もがそれぞれのライフスタイルや目的に合わせ、生涯にわたり、スポーツに親しめる環境の充実を図るとともに、競技スポーツの普及、競技力向上を目指した取組を推進する。

アドバイザーからの意見

- 生涯スポーツにおいては、高齢化が進む中、自分のことは自分でできるという健康寿命の観点を持ちながら取り組んでいくことが重要である。
- 競技スポーツでは、近年、頭脳スポーツ（マインドスポーツ）がクローズアップされる機会も多い。この新しい分野にも寝屋川市が先駆けて取り組んでいくことで、寝屋川市の特色を発信できると考える。
- 来年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるが、スポーツ分野において、障害がある方への寝屋川市流の取組を検討し、展開することにより、全ての市民を対象としたスポーツ振興が図れるものとする。

総合評価

A 生涯スポーツの普及推進の視点より、新たに夏休み子どもたちに水に親しむ場を提供するため、「ねやがわプールズ」を開催する等、積極的に事業に取り組み、大幅に実績値を増加することができた。また競技スポーツにおいては、代表選手派遣事業において選手に市名の入ったユニフォームを貸与することでモチベーションが上がり、北河内総合体育大会で総合優勝を果たすことができた。

スポーツ環境の整備に関しては、特に、市民体育館においては指定管理者と連携しながら、天災等に遭遇するも、早急な対応することで利用者への支障も最小限に抑えることができ、スポーツ活動の場の提供に努めることができた。

今後は、更なるスポーツ振興を目指すべく、特に成人のスポーツ実施率を向上させるための施策の検討、並びに市民体育館を含めた社会体育施設において利用者が安全に快適に活動できるよう引き続き、環境整備にも努めていく。

教育大綱重点取組

学習活動の充実

教育大綱重点取組を推進する体制（構成取組）

①日本語よみかき促進事業	B	②成人教育講座事業	A	③まちのせんせい活用事業	A
④生涯学習推進調整事務	A	⑤学び館管理事業	A	⑥利用者サービス事業	C
⑦ICT化推進事業	A	⑧子ども読書活動推進事業	B	⑨読書普及啓発事業	A
⑩障害者・高齢者・多文化サービス事業	C				

教育大綱実施計画における取組概要（平成27年度～令和元年度）

誰もが、いつでも、どこでも学習活動に取り組むことができる学習の場を整備するとともに、幅広い学習情報を提供し、学習機会の確保に取り組む。

また、地域人材の養成や市民が学び得た成果を通じて地域に還元していく取組を進める。

アドバイザーからの意見

- ・ 生涯学習は、費用を掛けてもその成果が見えにくい側面があるため、その点を意識して、成果・効果を分かりやすく、見やすくする工夫が必要である。
- ・ 生涯学習は基本的人権の一つとして位置付けられると考え、教育大綱等で記載している自治体もある。生涯学習に対する自治体の考え方を明確にするための好事例の一つであると考えられるので、寝屋川市でも生涯学習の位置付けの検討において参考にさせていただきたい。

総合評価

A

平成30年度は、大阪府北部を震源とする地震により、生涯学習及び図書サービスの拠点となる施設が休館となるダメージを受け、本取組は多大な影響を受けた年度であった。

そのような中、有効的なサービスの提供はどのようなことかを検討する中で、あらゆる事業の大切さを再確認することができ、またその場に応じた対応を行えた。

今後、再構築の検討など、課題が多い中ではあるが、その時々々の最善の方策を検討し、実施につなげていきたい。